

広報

ARITA

あなたと町政をつなぐ「広報有田」



今月の PICK UP NEWS !!

広報有田
No. 185
2021JUL

7



祝 快挙！佐賀女子全国制覇メンバー 3 人

今年の3月に栃木県大田原市で開催された第39回全国高等学校女子選抜大会（高校女子ソフトボール）で佐賀女子高等学校が初優勝を飾りました。

同校のソフトボール部には有田中学校出身の3年生野田小温さん（南原）、2年生の西山舞さん（戸杓）、中尾彩月さん（黒牟田）の3人がベンチ入りメンバーとして在籍。中でも3年生の野田さんはショートのレギュラーとして全国制覇の原動力となり活躍されました。

また、5月に開催された佐賀県高校総体でも圧倒的な強さで優勝を果たし、7月に福井県で開催される全日本高校女子選手権（全国高校総体／インターハイ）に出場予定です。

「頑張れ！有田っ子！」



1（左から）中尾さん、野田さん、西山さん。有田出身の3人の生徒の活躍は、長らくコロナ禍で明るいニュースが少ない中、町に明るい話題を届けてくれました。/ 2 打席に立つ野田さん。/ 3 全国制覇を成し遂げた佐賀女子の選手。

CONTENTS

- 3 | まちの話題
- 4 | 行政ナビ
- 14 | アリタカラ通信
- 15 | はっぴーライフ / ドイツ Reporter
- 16 | 地域包括支援センターだより
- 17 | スポーツ / 図書館からこんにちは
- 18 | 暮らしのカレンダー
- 19 | 情報ステーション
- 24 | 新型コロナワクチン接種について
お知らせします

今月の表紙

6月5日
に岳の棚田で
ルンビニー幼
稚園、あかさ
かルンビニー
園の園児と保



護者が田植え体験を行いました。

〔発行〕 有田町総務課
〒849-4192
佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100
URL <https://www.town.arita.lg.jp/>
〔印刷〕 印刷ショップアリタ

6/11

KTC おおぞら高等学院佐賀キャンパス 岳の棚田で田植えのお手伝い

棚田地域が企業や団体と協定を結び、棚田の保全や活性化を図る「佐賀県棚田ボランティア支援事業」の一環で、KTCおおぞら高等学院 佐賀キャンパスの生徒26人が岳の棚田で田植えを行いました。

生徒は、約330平方メートルの田んぼに一列になって「夢しずく」の苗を植え付けました。10月には稲刈りが予定されています。



▲生徒は、慣れない田んぼに足を取られながらも、苗を植えることに上達し、まっすぐに植え付けていました。

5/26

有田町交通安全協会 交通安全優良者、団体を表彰

有田幹部派出所で交通安全協会春の表彰式が行われました。

佐賀県交通安全協会から4人、2団体が表彰され、交通安全功労者に今村安伊子さん（南原）、優良団体に有田町交通安全母の会、優良学校に大山小学校、30年優良運転者に横崎晃さん（南原）、藤田孝さん（桑木原）、20年優良運転者に金子由美さん（白川）が受賞されました。



▲協会では、長年にわたり地域の交通安全活動などに顕著な功労がある個人や団体、優良運転者を表彰しています。

6/21

町民栄誉賞授与式 世界記録保持者 岩永さん受賞

マスターズ陸上競技M60（60〜64歳）クラスの3種目で世界記録を樹立した岩永義次さん（下本）に有田町町民栄誉賞が授与されました。

この賞は、広く町民に愛され、町民に希望と活力を与える顕著な功績があった方に授与されます。

岩永さんは「身の引き締まる思いです。次の目標に向かって頑張りたい」と話されました。



▲授与式は役場町民ロビーで行われました。松尾佳昭町長（左）と岩永さん（右）。

6/14

有田小学校6年生 白磁の風鈴に夏を描く

有田小学校6年生12人が有田焼風鈴の絵付けに挑戦しました。

松尾錦工房の松尾嘉之さん（白川）にコツを教わり、白磁の風鈴に赤、青、黄など5色の絵の具で花火やスイカなどを描き夏らしさを表現しました。

柴田瑛太朗くん（泉山）は「風鈴の曲面に描くのは難しかったけど思い通りに描けた」と話されました。



▲絵付けした風鈴は、伝統文化の交流プラザ有田館で開催される「有田ふうりん展」で展示されます。

高齢者
高叙勲

旭日単光章 岩永愛子さん

6月1日付けで、岩永愛子さん(立部)が高齢者叙勲旭日単光章を受章されました。高齢者叙勲とは、春秋叙勲で勲章を授与されていない功勞者に対し、88歳に達した機会に勲章が授与されるものです。

岩永さんは、平成7年8月から平成18年2月まで西有田町議会議員、新町合併後の平成18年4月から平成22年4月まで有田町議会議員、合わせて4期14年7月の長きにわたり在職されました。

議員在職中は、文教厚生常任委員会委員長など議会において重要な役割を歴任され、地方自治の振興、発展に貢献されました。

受章にあたり「主人や家族、協力してくれた友人に感謝の気持ちを伝えたいです」と話されました。



注意喚起

有田消防署からのお知らせ 夏に多発する事故から尊い命を守ろう！

「熱中症」について

暑さが増してくると「ふらふらする、手足がつる、筋肉が痛い、頭が痛い、体がだるい、吐き気がする」といった症状を感じたことはありませんか。

その症状、実は熱中症かもしれません。熱中症は放っておくと急に意識を無くすなど、最悪の場合、命を失います。

新型コロナウイルス感染症と熱中症を予防するには▼

- ・ 外に出る際は涼しい服装で日傘や帽子などを活用する。
- ・ 外出は、暑い日や暑い時間帯を避ける。
- ・ スポーツドリンクや経口補水液など、身体の水分に近い組成の電解質(イオン)飲料で水分補給をする。
- ・ 感染予防のため、窓を開け換気を行いつつエアコンを有効利用する。
- ・ 屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、適宜マスクをはずして休憩をとる。

「水の事故」について

夏は海や川、湖などで水の事故が起こりやすい時期です。夏場の水遊びは人気のレジャーである反面、多くの危険を伴います。水の事故についての危険性を知り、十分な対策をした上で楽しい夏を過ごしましょう。

水の事故を防ぐための注意点▼

- ・ 危険な場所を確認し、近づかない。
- ・ 「危険」「遊泳禁止」などの掲示・標識のある場所へは立ち入らない。



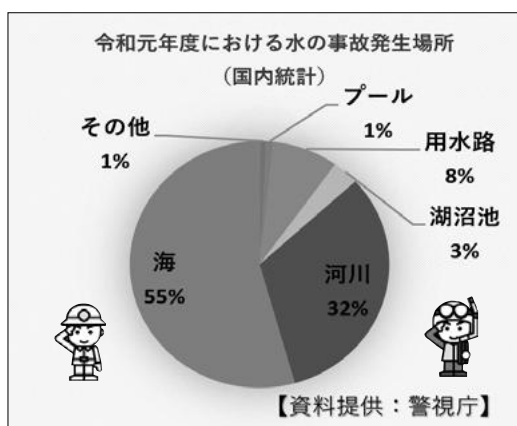
距離を十分にとる



エアコンの有効利用

▲新型コロナウイルス感染症および熱中症の予防策

※気温・湿度の高い中でマスクをすると、熱中症のリスクが高くなるため注意が必要です。



- ・ 大雨・強風のときは水辺に近づかない。
- ・ 海が荒れているときは、海水浴は中止する。また、雨が多く降ったときに、川や水路、田んぼの様子を見に行かない。
- ・ 健康状態が悪いときや、お酒を飲んだときは絶対に泳がない。
- ・ 体調が悪いときや、お酒を飲んで泳ぐと溺れる危険性が高いので絶対に泳がない。
- ・ ライフジャケットを着用する。
- ・ 釣りをするときやボートに乗るときは、体に合ったものを正しく着用する。

詳しくは▼有田消防署 救急係

☎ 42・2671

国民年金の保険料を免除する制度があります

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、所定の年齢になった時の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。もし経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は保険料免除・納付猶予制度をご利用ください。

法定免除と申請免除について

「**法定免除**」は、障害基礎年金や生活保護の生活扶助を受けている方などが届け出ること、保険料が免除されます。

「**申請免除**」は、次の通りです。

◆学生納付特例制度

20歳以上で大学などに在籍しており厚生年金に加入していない方で、本人の所得が一定以下の場合に在学中の保険料納付が猶予されます。

◆納付猶予制度

20歳以上50歳未満の厚生年金に加入していない方で、本人と配偶者の前年所得が一定以下の場合保険料の納付猶予を申請できます。

◆保険料免除制度

厚生年金に加入していない方で、本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定以下の場合、保険料の免除を申請できます。（免除割合は、全額・4分の3・半額・4分の1の4種類）

※失業した場合も雇用保険受給資格者証や離職票

などの証明を添付すれば失業（退職）者本人の所得審査が不要となります。

※免除の期間は、申請した年度の7月から翌年の6月まで。過去の分についても、申請時の2年1カ月前の分まで手続きできます。

●免除や納付猶予の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、一部免除承認を受けて「免除後の保険料」を納付しなかったときは「未納」として取り扱われます。この場合は2年以内の納付しか認められませんので、ご注意ください。

●保険料納付免除制度と納付猶予制度の承認には一定の所得基準が設けられており、申請後に年金事務所で審査が行われます。



産前産後期間の保険料免除

対象者▶「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間▶出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

届出時期▶出産予定日の6カ月前から届出可能

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除

対象者▶臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例申請は、以下の2点のいずれも満たした方が対象になります。

- ・令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと
- ・令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

対象期間▶令和2年2月以降の国民年金保険料が対象となります。

届出先▶住民環境課、東出張所

詳しくは▶武雄年金事務所 ☎0954・23・0121

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症による社会への影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して特別給付金を支給します。（この給付は全国一律の制度です。）

条件が合えば、二人親でも受け取ることができます。

支給対象者などは下表の通りです。詳しくは▶子育て支援課 ☎ 25・9200



1. ひとり親世帯分	2. ひとり親世帯以外分
支給対象者▶ ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ②公的年金等（遺族年金や障害年金等）を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で、令和元年中の1年間の収入（公的年金等の金額を含む）が、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 支給額▶児童一人当たり一律5万円 支給の手続き▶ ア. 支給対象①の方 ⇒申請は不要。 4月30日（金）に振り込まれています。 イ. 支給対象②、③の方 ⇒申請が必要。 子育て支援課（福祉保健センター）で申請を受け付けます。 ※添付書類（対象者によって異なります） ・申請者の本人確認書類の写し ・受取口座の通帳やキャッシュカードの写し ・児童扶養手当の支給要件を確認できる書類 ・令和元年（平成31年）中の収入（所得）を証明する書類（申請者本人、扶養義務者分） ・令和2年2月以降で可能な限り申請月から直近の任意の月の収入（所得）を証明する書類（申請者本人、扶養義務者分）	支給対象者▶次の①と②の両方に当てはまる方 ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等（令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた子も対象になります） ②令和3年度住民税（均等割）が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（4月以降にひとり親世帯分の給付金を受け取った方は重複して受け取れません） 支給額▶児童一人当たり一律5万円 支給の手続き▶ ア. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の方 ⇒申請は不要。 ・児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座へ振り込みます。 ・事前に対象者には、「支給に関するお知らせ」が送付されます。 ・給付金の受給を希望しない場合は「お知らせ」に書いてある日時までに子育て支援課へご連絡をお願いします。 イ. 「ア」以外の方（高校生のみ養育している方、収入が急変した方、公務員など） ⇒申請が必要。 ・様式を子育て支援課で受け取るか町ホームページからダウンロードして申請書などを提出してください（郵送可）。 ・審査した後に、結果を通知します。
申請期限▶令和4年2月28日（月） 注意事項▶給付金の支給後に給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただく必要があります。	

子育て
支援

子育て支援センターちろりん（多世代交流センターゆいたん内）での 乳幼児の一時預かり事業はじめました！

乳幼児の一時預かり事業は、子育て中の保護者が急な用事や病院への通院など、乳幼児のお子さんを保育できなくなるとき、一時的に預けることができる事業で、保護者の育児不安の解消や負担の軽減を目的としています。

実施時間▶ 9時～12時および13時～16時（1時間単位）
（土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）

実施場所▶ 子育て支援センターちろりん（有田町多世代交流センターゆいたん内）（有田町大木宿乙1545-2）

費用負担▶ 1時間あたり300円（別途初回「ゆいたん」利用時登録保険料として年間500円）

対象の乳幼児（次の全てに該当すること）▶

- ・町内に居住。 ・生後6カ月以上であって小学校就学前。
- ・保育所などでの保育を受けていないこと。
- ・1日2人まで利用可。また、週3回まで利用可。

利用の申し込み▶ 利用希望日の3日前（休業日に当たる場合は、その前日）の15時まで

申込先▶ 有田町多世代交流センターゆいたん ☎ 29・8901

※詳しくはお問い合わせください。

☆下の子が健診で上の子を
誰か預かってくれないかな
☆美容院でカットしたいな
☆就職面接で子どもを
預けたい



▲子育て支援センター所属の保育士。

夫婦
会議

夫婦会議推進プロジェクト パパ＆ママのための
「夫婦会議の始め方講座」を開催します

夫婦円満の秘訣は「話し合い」と「思いやり」だと言われることですが、町では新しい子育て支援のカタチとして「働き方や暮らし方について、対話」ができる夫婦を増やす取り組み「夫婦会議推進プロジェクト」を昨年より進めています。

夫婦会議（夫婦の対話）をはじめするツールとして、町内在住で婚姻された方やお子さんが産まれたご夫婦を対象に「世帯経営ノート」を贈呈しています。

7月に開催する夫婦会議の講座には、お一人での参加も可能です。「世帯経営ノート」をお持ちでない方には講座当日贈呈します。

より良い夫婦のパートナーシップを一緒に育んでいきます。

講師▶ 夫婦会議アドバイザー

長廣百合子さん 長廣遥さんご夫婦

日時▶

7月22日（木・祝）10時～12時

開催場所および申込先▶

有田町多世代交流センターゆいたん

☎ 29・8901

■ ふるさと納税 ■

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和3年5月分	1,013件	33,099千円
令和3年度累計	1,841件	62,410千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

詳細・申し込み▼
下記QRコードでも
詳細の確認や申し込みが
出来ます。



詳しくは▼

- ・子育て支援課
- ・有田町社会福祉協議会

☎ 41・1315

☎ 25・9200

65 歳以上の皆さんへ

令和3年度 介護保険料の納入通知書を発送します

◆保険料の納付について

特別徴収の対象となるのは、原則として年金が年額18万円以上で、4月1日時点で町内に住んでいる方です。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収になる方（令和2年度中に65歳になった方や転入された方）には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和3年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中で65歳になった方、今年度途中で転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

詳しくは▼

・健康福祉課 介護保険担当

☎ 43・2179

・税務課 介護保険担当

☎ 46・2736

介護保険料一覧表（令和3年度）

※保険料の改定が行われています。

段階	対象者			保険料（年額）	割合
第 1	生活保護受給者			20,160 円	基準額 ×0.3
	本人が町民税非課税	世帯全員が町民税非課税	老齢福祉年金受給者		
			前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方		
第 2			前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 120 万円以下の方	33,600 円	基準額 ×0.5
第 3		第 1 段階・第 2 段階に該当しない方	47,040 円	基準額 ×0.7	
第 4		課税者のり	世帯に町民税	前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	60,480 円
第 5	上記以外の方		67,200 円	基準額	
第 6	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満の方		80,640 円	基準額 ×1.2
第 7		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方		87,360 円	基準額 ×1.3
第 8		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方		100,800 円	基準額 ×1.5
第 9		前年の合計所得金額が 320 万円以上の方		114,240 円	基準額 ×1.7

※合計所得金額とは、「長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額」および「公的年金等に係る雑所得（第1～第5段階のみ）」を控除した額となります。

大切な
お知らせ



介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡した場合や、世帯主の収入が減少した場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

●新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方

↓保険料の全額免除

●新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれる世帯で、次の①～③全てに該

75 歳以上の皆さんへ

令和3年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

保険料の計算方法（令和3年度）

$$\text{年間保険料 (限度額 64 万円)} = \text{被保険者均等割額 (1人あたり 52,300 円)} + \text{所得割額 (被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等} \times 10.06 \%)$$

下表に該当する方は上記「被保険者均等割額」が軽減されます

世帯の被保険者全員および世帯主の総所得金額等	軽減後の額 (年額)	軽減割合
43 万円 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	15,600 円	7 割軽減
43 万円 + 28 万 5 千円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	26,100 円	5 割軽減
43 万円 + 52 万円 × 被保険者数 + 10 万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	41,800 円	2 割軽減

◆保険料の納付について

原則として、年金が年額18万円以上で介護保険料を特別徴収で納付されている方は、後期高齢者医療保険料も特別徴収になります。ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が年金額の2分の1を超える場合は、この対象になりません。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収にな

る方には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和3年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

●元被扶養者の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中に資格を取得された方、今年度途中に転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

後期高齢者医療対象となる前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。なお、所得の低い方への軽減措置に該当する場合、軽減割合の大きい措置が適用されます。

◆均等割軽減特例の見直し

これまで特例として均等割の軽減割合が上乗せされて7・75割軽減だった方は、令和3年度から本来の7割軽減となります。

◆軽減判定所得基準の変更

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにより、被保険者の保険料に不利益が生じないように対象者の所得要件の見直しを行いました。

詳しくは▼

・ 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

・ 健康福祉課

☎ 43・2182

・ 税務課

☎ 46・2736

当する世帯の方

↓保険料の全額または一部免除

①世帯主の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②世帯主の前年の所得の合計額が1千万円以下であること

③世帯主の減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免対象の保険料▼

令和3年度分と令和2年度相当分の保険料で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。

※詳しくはお問い合わせください。

※町ホームページで詳細を確認できます。

※町ホームページで詳細を確認できます。

※町ホームページで詳細を確認できます。

国民健康保険 被保険者証を更新します

現在お持ちの被保険者証（藤色）の有効期限は、令和3年7月31日までです。

令和3年8月1日からの新しい被保険者証（レモン色）は、7月下旬に簡易書留で郵送します。

■届いた被保険者証は必ず確認してください

新しい被保険者証が届いたら、記載内容に誤りがないか、加入者全員分があるか、確認をお願いします。

有効期限の切れた被保険者証は8月以降使用できませんので、はさみなどで必ず裁断してから燃えるごみとして廃棄してください。住民環境課、東出張所、健康福祉課へ返却いただいても構いません。

■70～74歳の国民健康保険加入者の皆さんへ

●高齢受給者証について

70歳から74歳の方は、高齢受給者証の対象者です。有田町では、国民健康保険の被保険者証が高齢受給者証の役割を兼ねています。

●一部負担金の割合

医療機関などに支払う一部負担金の割合は、所得に応じて2割または3割と決められています。

■国民健康保険限度額適用

標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの認定証の有効期限は、令和3年7月31日までです。引き続き認定証の交付を希望される方は、申請をお願いします。

●持ってくるもの

保険証・印鑑・窓口に来られる方の本人確認書類（免許証など）・過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院期間が確認できるもの（領収書など）



新型コロナウイルス感染症対策支援のお知らせ

国民健康保険加入者で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者（労働契約にもとづいて雇用されている方）などに対して、傷病手当金を支給します。

対象者▶次の①から③まで全てに該当する方

- ①有田町国民健康保険の加入者のうち被用者の方
- ②新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われる方
- ③仕事を休んでいる間、給与などの全部または一部の支払いを受けることができない方

支給の対象となる日▶労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数

支給額▶直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2 / 3 × 日数

適用期間▶令和2年1月1日～令和3年9月30日まで（入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで）

申請窓口▶福祉保健センター（南原）

詳しくは▶健康福祉課（福祉保健センター）

国民健康保険担当 ☎ 43・2182

▼被保険者証の有効期限について

区 分	有効期限	有効期限後の対応
令和4年7月31日までに75歳になる方	誕生日の前日まで	誕生日までに後期高齢者医療の被保険者証が届きます
令和4年6月30日までに70歳になる方	70歳になる月の末日まで	誕生月中に翌月以降の被保険者証をお送りします
上記以外の方	令和4年7月31日まで	

※短期の被保険者証や資格証明書の該当世帯については、税務課で発行します。

※特別な事情がないのに保険税を滞納した場合、保険証を返還していただくことがあります。

詳しくは▶

・健康福祉課 国民健康保険担当 ☎ 43・2182

・税務課 徴収担当 ☎ 46・2736

後期高齢者医療

後期高齢者医療の 被保険者証を更新します

新しい被保険者証（緑色）を7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日よりご使用ください。

現在お持ちの被保険者証（桃色）は、有効期限である7月31日までご使用いただき、その後は、はさみなどで必ず裁断してから燃えるごみとして廃棄してください。住民環境課、東出張所または健康福祉課へ返却していただいても構いません。

■認定証（後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療限度額適用認定証）の更新について

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日です。新しい認定証は、被保険者証と一緒に7月中に交付します。

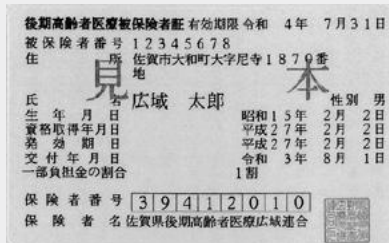
※認定証の更新手続きは不要です。
※ただし被保険者証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。
詳しくは▼

・佐賀県後期高齢者医療広域連合
☎0952・64・8476
・健康福祉課（福祉保健センター）
後期高齢者医療担当
☎43・2182

新しい被保険者証を 郵送します！

このような新しい被保険者証（緑色）を郵送しますので、住所・氏名・性別・生年月日を確認してください。

もし、記載内容に誤りがある場合は健康福祉課 後期高齢者医療担当（☎43・2182）にご連絡ください。



医療費助成

重度心身障害者の医療費助成 受給資格証を更新します



「重度心身障害者医療費助成」を受給している方は、8月に更新しますの

で7月に申請が必要です。

受付期間▼7月1日（木）～16日（金）

※土曜・日曜を除く。

受付時間▼8時30分～17時15分

受付場所▼

健康福祉課、住民環境課、東出張所
持ってくるもの▼受給資格証、更新申請書、健康保険証、預金通帳、印鑑、障害者手帳、マイナンバーが確認できるもの

また、左記の「対象者▼」に該当していて手続きがまだお済みでない方は、健康福祉課にご連絡ください。

対象者▼

県内に住所を有する国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療制度の加入者で、①～③のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1級・2級の方

②知能指数35以下の方

③身体障害者手帳3級で、かつ知能

指数50以下の重複障害の方
※所得の制限など、この他にも条件があります。

■重度心身障害者医療費助成資格者に精神障害も対象となりました

「重度心身障害者医療費助成」とは、病院や薬局などを受診した際に負担した保険診療分の一部を助成する制度です。制度を利用するためには、あらかじめ登録申請が必要です。

対象者▼精神障害者保健福祉手帳1級の方

申請に必要なもの▼精神障害者保健福祉手帳、健康保険証、預金通帳、印鑑、マイナンバーが確認できるもの
申請先▼健康福祉課

詳しくは▼健康福祉課 福祉担当

☎43・2237

環境

ごみの減量化にご協力ください

現在、全国的にごみの量が増え、地球温暖化や海洋汚染などさまざまな問題を引き起こしています。有田町においても例外ではなく、町から出るごみも増加傾向にあります。

有田町で出たごみは、さが西部クリーンセンター（伊万里市）で処理していますが、センターへ持ち込まれるごみの量は、適正に処理できる目安の量を超えています。このままごみの量が増え続けると、施設に重大な故障などが発生し、ごみの受け入れが困難になってしまう可能性もあります。また、最終処分場の埋め立て容量も限りがあります。

これらの課題を解消するためには、住民および事業者の皆さま一人ひとりが環境を意識し環境に配慮した生活や行動をしていただくことが非常に重要になります。

ご家庭でできるごみの減量化の具体的な方法をご紹介します。

■生ごみなど水気があるごみを捨てる前には水切りを

捨てられたごみの約40%は水分で

あることが判明しています。生ごみなどの水分を多く含んでいるごみの水切りを行っていただくことでごみの減量化に大きな効果があります。生ごみなどを捨てるときは、しっかりと水切りをお願いします。

■食品ロスを減らしましょう

まだ食べられるのに捨てられている食品は、廃棄物として処理されており、焼却処理時に発生する温室効果ガスによる環境への負担の増加、処理経費など経済面での負担などの問題があります。

食品ロスを削減していくためには、食べ物を無駄にしないという意識を持つことが大切です。まだ食べることができる食品については、廃棄することなくできるだけ食品として活用していきましょう。

■蛍光管、乾電池、小型充電式電池はごみに出さない

◆蛍光管と乾電池

再生利用できますのでごみで出さずに町の無料回収をご利用ください。

※割れている蛍光管、LEDライト、電球、グローランプなどは、リサイクルできませんので「燃えないごみ」で出してください。

◆小型充電式電池

収集および処理作業中の衝撃で発火する恐れがあり大変危険です。また、貴重な金属類を含んでおり再生利用が可能です。ごみと一緒に出さずに町の無料回収をご利用ください。

※事業所からのものは産業廃棄物となりますので、町の回収には出すことができません。

▼蛍光管、乾電池、小型充電式電池の回収場所

回収場所	回収日時
・住民環境課（役場本庁舎 1階）	
・上下水道課（役場別館 2階）	
・健康福祉課および子育て支援課（福祉保健センター 1階）	月～金曜日（祝日除く） （9時～17時）
・生涯学習課および東出張所（生涯学習センター 1階）	
・文化財課（出土文化財管理センター）	
・有田町リサイクルステーション（有田町リサイクルプラザ内）	月～金・日曜日（祝日含む） （9時～16時）

■紙類は捨てずにリサイクルへ

捨てられたごみの約40%は紙類です。何気なく捨てている紙類の多くは実はリサイクルが可能です。

紙類（段ボール、新聞紙、新聞広告、お菓子の箱などの紙製容器、雑誌や古本、その他雑紙）はお住まいの地区の集団回収に出すか町の無料回収に出すようにお願いします。

※汚れた紙類は回収できません。

▼紙類のリサイクル場所

回収場所	回収日時
有田町リサイクルプラザ	月～金・日曜日（祝日含む） 9時～16時
立部リサイクルステーション（旧共立病院跡地）	月～金曜日（祝日除く）（9時～16時）、毎月第3日曜日（9時～11時）
泉山防災広場（リサイクルデー）	毎月第3日曜日 9時～11時
外尾山防災広場（リサイクルデー）	毎月第3日曜日 9時～11時

詳しくは▼住民環境課

補助金

危険なブロック塀の撤去や
住まいの耐震診断などを支援します

町は、次の2点について補助を行っています。詳細については建設課へお問い合わせください。

※申請希望者は必ず事前に建設課へご相談ください。

①倒壊の危険のあるブロック塀撤去の支援

通行人の安全と災害時の車両の通行などを確保することを目的に、町内にある倒壊の危険のあるブロック塀などの撤去に要する費用の一部を

支援します。

②住まいの耐震診断・補強設計・耐震改修の支援

いづどこで起きてもおかしくない大地震。熊本地震で、多くの古い住宅が被害を受けたことから、町は県と協力して、住宅の耐震診断に要する費用の一部を支援します。

募集期間▼12月28日まで

※募集件数になり次第締め切り。

詳しくは▼建設課 ☎46・5615

女同画
男共参男女共同参画アンケートに
ご協力をお願いします

町は、第3次男女共同参画基本計画およびDV被害者支援基本計画の策定にあたり、20歳以上の住民（無作為抽出800人）を対象に「男女共同参画に関する町民アンケート」を実施します。

このアンケートは、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの参考とするための住民意識調査です。

対象となった方は、アンケート回答のご協力をお願いします。

配布・回収方法▼7月初めに郵送により配布し、7月30日（金）までに返信用封筒により回収します。

詳しくは▼まちづくり課 ☎46・2990



交通安全

夏の交通安全県民運動
守ろう交通安全ルール、高めよう交通マナー

佐賀県交通対策協議会は、交通事故防止の徹底を図るため、夏の交通安全県民運動を実施します。

運動期間▼7月12日（月）～7月21日（水）

運動の重点事項▼

1. よかろうもん運転の根絶

佐賀県の人身交通事故の発生率は、全国でワーストレベルです。悪い交通マナーである「よかろうもん運転」を根絶しましょう。

2. 高齢者の交通事故防止

横断違反による高齢者の事故率が高くなっています。近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を利用

しましょう。また、車を運転するとき、しっかりと安全確認と安全速度を心掛けましょう。

3. 自転車安全利用の推進

自転車は、道路交通法上の「車両」です。自転車安全利用五則を厳守しましょう。

①自転車は車道が原則、歩道は例外。②車道は左側を通行。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。

④安全ルールを守る。

⑤子供はヘルメットを着用。

※大人も着用を努めましょう。

詳しくは▼総務課 ☎46・2111

し尿くみ取りの日程
をお知らせします

7月お盆前後のし尿くみ取りの日程は下表の通りです。

日程	回収状況
10日（土）・11日（日）	休業日
12日（月）	○
13日（火）・14日（水）	休業日
15日（木）・16日（金）	○
17日（土）	午前のみ
18日（日）	休業日
19日（月）～21日（水）	○
22日（木）～25日（日）	休業日

詳しくは▶(株)環境整備事業センター ☎43・3631

補助金

令和3年度有田町未来へつなぐ 有田焼支援事業を募集します

町は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている有田焼産業に携わる陶磁器関連事業者等が行う、未来に向けた新商品開発や売上向上策など各種取り組みに要する経費の一部に対し補助金を交付します。交付を希望される方は、募集要領をご確認いただき、交付申請をお願いします。

申請期間▼6月14日(月)～7月9日(金)(消印有効)

提出先▼有田町役場 商工観光課
提出書類▼町ホームページをご覧ください。

■補助金交付決定

受付期間終了後、町の審査委員会において対象事業を選出し、結果を7月30日(金)までに通知します。

■補助対象者

未来に向けた取り組みを行う陶磁器関連事業者等で、次の①～⑤を全て満たすもの。

①町内に事業所または住所を有すること。

②町税等を完納していること。

③申請年度において、この補助金の

交付決定を受けていないこと。

④暴力団等の反社会勢力との関係の有していないこと。

⑤社会通念上不適切であると判断される事業者ではないこと。

■補助対象事業

陶磁器関連事業者等や各種専門家が連携した取り組みで、次の①～④のいずれかに該当するもの。

①新製品、新商品等の開発および導入に関する事業

例) オンライン販売に特化した新商品開発

②事業環境の整備等に関する事業

例) オンラインショップを構築し新たな販路開拓

③販路開拓のための展示会等の出店に関する事業

例) 海外での販路開拓のためオンライン展示会等への出展

④産業観光の取り組みおよび環境整備に関する事業

例) 複数の陶磁器関連事業者等が連携した工場見学の実施

詳しくは▼商工観光課

☎ 46・2500



アリタカラ通信 - No. 48

毎月、地域おこし協力隊・ツーリズムアテンダントの活動をお届けしています。
今月は兼頭理織さんのコラムです。



私とツーリズムアテンダント

こんにちは。ツーリズムアテンダントの兼頭です。ツーリズムアテンダント、一体何をするのかイメージしにくいネーミングかもしれません。

“ツーリズム (tourism)” とは、ご存知の通り観光全般を意味する英単語ですが、今日に言われるそれはもう少し特別な意味合いを持ち、環境、文化、食など「テーマ性」を持った体験 / 交流型の旅行、いわゆる“ニューツーリズム”と呼ばれるものを指します。各地域が主体となって取り組むという特徴から、地域活性化に繋がるのが期待されています。

これまで CA としてフライトに従事してきた私は、観光振興や地域創生といった分野に関しては決してプロフェッショナルではありません。ですが、この“ツーリズム”が普及し始めた背景には、旅行者のニーズの多様化や本物志向の流れがあります。

1人1人のニーズに寄り添い、地域の資源を活かして—それはこれまで旅行商品として認識されていなかったものだったりもします—、その人らしい過ごし方を提案する。そのアプローチは、私たち CA が機内でいつも心掛けていることにも通じる気がします。

ちなみに tour の語源はラテン語で <ろくろ> を意味する tornus。日本磁器発祥の地として 400 年受け継がれてきたこのまちのイズムを、日本の、世界の人々にアテンド (案内) するお手伝いができたらと思います。

さて、早くも 7 月ですね。七夕は私にとって少し思い入れのある行事で、星の见えない都会を離れる日でもありました。美しい星空は有田の好きなところのひとつ。今年は自分の暮らすまちで過ごすことができるのを嬉しく思います。

コロナ禍の夏、2年目に突入

～熱中症対策も忘れずに～

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43・5065

気温とともに湿度が上がリ、熱中症に注意が必要な季節になりました。今年も新型コロナウイルス対策と同時に熱中症予防も行う必要があります。

●夏場のマスク着用には注意が必要です

マスクは感染対策にとっても重要ですが、湿度の高い梅雨時や気温が高い時でのマスク着用は、熱中症のリスクが高まります。私たちは、体内に熱がこもると、汗をかいったり、呼吸をして冷えた空気を体内に取り込むことで、体温調節を行っています。

しかし、マスクを着用すると温められた空気しか体内に入っていないため、身体を冷やすことが難しくなります。また、マスクを着用していると、喉の渇きを感じにくくなるため、水分補給の回数が減ってしまい熱中症を引き起こしやすくなります。

熱中症対策をしっかりと行い、夏を乗り切りましょう。

●熱中症を予防しよう！

①こまめな水分補給を心掛ける

→喉が渇く前に水分補給をしましょう。大量に汗をかくときは経口補水液などを摂取しましょう。

②暑さを避ける

→身体をしめつけない涼しい服装を心掛け、帽子や日傘などを使用し直射日光を避けましょう。

③エアコン・扇風機を上手に使用する

→温湿度計を置き、暑さを感じなくても室温が28度前後になるようにエアコン等で調整しましょう。

④適宜マスクをはずす

→屋外で周囲の人と十分な距離を確保できる場合は一時的にマスクを外し休憩することも必要です。

★経口補水液の作り方★

水 500ml に砂糖 20g (大さじ2) と塩 1.5g (小さじ1/4)、お好みでレモン汁を入れて混ぜる。

ドイツ Reporter



No.30

トイレで感じる夏



有田町の国際交流員、ヴィンセント・ボール・ホイザさんのコラムです。

ドイツでは、公衆トイレはもちろん家庭のトイレであっても目にするのはほとんどありません。

なぜなら、そもそも便座を直接暖める必要がないからです。その理由としては、暖房を用いて冬はトイレを含む家全体を暖めるため、室温と便座の温度にあまり差がないこと。また、日本の建物より壁が厚くて断熱性が高く、保温効果が持続することが考えられます。

ドイツ人にとって、過度に温かい便座は違和感でしかなく、ほとんどの人は他人が利用した直後だからと思うはずで

して、便座を通して間接的とはいえ直前に利用した人のお尻と自分のお尻がくっつくことを想像してしまいぞっとするでしょう。今でこそ私も使っていますが、暖房便座の使い方に戸惑った日本に来て間もない頃のこと思い出されます。

皆さんは、どんな瞬間に夏の到来を感じますか。夏を感じる瞬間やトイレにまつわる面白いエピソードを「arita-cir@town.arita.lg.jp」までぜひお寄せください。お待ちしております。



脳の元気度チェック ってなあに？



物忘れが年相応かそうでないかを簡易的に検査するものです。
認知機能の低下は早期に気づき、予防策をとることで改善が期待できます。
平成29年から65歳以上の方を対象に行っており、毎年約100人の方が受けられています。

今年も下記の日程で予定しています!!

●実施予定日

月	8月	9月	10月	11月	12月	R4年 1月	2月
日	4日 (水)	8日 (水)	6日 (水)	16日 (火)	8日 (水)	12日 (水)	3日 (木)
	19日 (木)	27日 (月)	8日 (金)	18日 (木)	24日 (金)	28日 (金)	15日 (火)

●時間

- ・ 9:00 ~ 11:30
 - ・ 13:30 ~ 16:00
- ※ 1人30分程度

●対象者

- ・ 有田町内に住所がある65歳以上の方
- ・ 認知症の診断を受けていない方
- ・ 要介護認定を受けていない方



●定員

100人

※前年度受けられた方も申し込み出来ます。(年1度の検査を推奨します)

●実施場所

有田町福祉保健センター 1階相談室
※送迎はありません

●料金

無料

事前の電話予約が必要です。希望される方は下記までご連絡下さい。

問い合わせ先：有田町地域包括支援センター ☎43・2196

担当 樋渡・川中



第29回佐賀県少年フットサル大会 セラミーズFC U-12 準優勝

第29回佐賀県少年フットサル大会が、5月8日にSAGAプラザ総合体育館で、16日に唐津市文化体育館で行われ、県内の強豪16チームが熱戦を繰り広げました。

セラミーズFCは、6年生のみのU-12チームと5年生以下のU-11の2チームで参加。U-11は、8日の予選リーグで惜しくも敗退しましたが、U-12チームは三戦全勝のトップで予選を通過し、上位8チームで争われた16日の決勝トーナメントに進出。準々決勝は唐津CFCに4対1で、準決勝では、みやき町のP

LESURE（プレジャー）に5対2で勝利しました。決勝へと駒を進めました。唐津市のソルニーニョに1対4の逆転で敗れ優勝は逃したものの見事準優勝に輝きました。



▲セラミーズFCの選手と指導者

東京五輪ホッケー女子代表選出 鳥山麻衣さん

東京オリンピックホッケー女子の日本代表に鳥山麻衣さん（南都銀行）選ばれ活躍が期待されています。

伊万里商業高等学校（現伊万里実業高）時代は有田町に在住し、ホッケーに打ち込み年代別日本代表を経験。その後、大学生ながら日本代表入りす



とりやま・まい
1995年生まれ
南都銀行FW

るなど活躍されました。社会人では、代表から遠ざかったときもありましたが、持ち前のスピードと決定力に磨きをかけ代表に選ばれました。

図書館からこんにちは

☆リフレッシュは図書館へ☆

梅雨と夏の合間の気候変化が大きい季節となりました。心は明るく晴れやかに保ちたいですね。図書館では、季節に合わせた企画展示を常に行っています。気分転換に図書館へお越しください。



7月の開館時間・休館日

東図書館（生涯学習センター ☎ 43・2327）

開館時間：9時～18時

休館日：月曜日、7/22（木）海の日

西図書館（役場2階 ☎ 46・2915）

開館時間：9時～18時

休館日：火曜日、7/23（金）スポーツの日

おすすめの本

「四季彩図鑑」写真でつづる日本の伝統色

（北山 建穂著、永方 佑樹詩 / みらいパブリッシング）

四季の移ろいを撮影した中に日本の伝統色を見出し、詩を添えた色図鑑です。1ページ、1ページ見入ってしまう美しさです。

（東図書館所蔵）



「なぜ秀吉は」（門井 慶喜著 / 毎日新聞出版）

朝鮮出兵は歴史的快挙か、天下の愚策か。鎮西町の名護屋を舞台に、天下人・秀吉の最期の仕事と壮大な人間ドラマを描いた話題作です。

（西図書館所蔵）



保健事業

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日（曜）	▼場所	▼受付（実施）時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	12（月）	多世代交流センターゆいたん	10 時～12 時
4 力月児健診	令和 3 年 3 月生まれ	27（火）	福祉保健センター	12 時 55 分～13 時 10 分
7 力月児健診	令和 2 年 12 月生まれ	20（火）	福祉保健センター	12 時 55 分～13 時 45 分
1 歳半児健診	令和 元年 11 月～12 月生まれ	6（火）	福祉保健センター	
12 力月児相談	令和 2 年 7 月生まれ	27（火）	福祉保健センター	9 時～9 時 50 分
2 歳児相談	令和 元年 6 月生まれ	20（火）	福祉保健センター	8 時 50 分～10 時 35 分
健康トレーニング体験教室	町内在住の方	7（水）、8（木）	福祉保健センター	事前に予約が必要です

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課（☎ 43・5065）へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日時の変更や中止になる場合もあります。個別にお知らせします。

相談

▼行事名	▼日（曜）	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	21（水）	10 時～12 時	役場 1 階ミーティングルーム 相談内容：相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 山口（☎ 080-5272-4115）
こころと からだの相談日	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	福祉保健センター ※ 22、23 日は休み
こころの相談 （要予約）	27（火）	9 時～16 時 （12 時～13 時は除く）	福祉保健センター相談室 予約は健康福祉課へ（☎ 43-2237）
女性総合相談 ※ 22、23 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	専用ダイヤル（☎ 43-2210） へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談 （要予約）	火・木	9 時 30 分～12 時、 13 時～16 時 30 分	役場 1 階ミーティン グルーム ※ 22 日は休み 予約は住民環境課へ（☎ 46-2114）
障害者相談 ※ 22、23 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	障害者生活支援センター （☎ 29-9533）
人権相談 行政相談	21（水）	9 時～12 時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児（者） 相談（要予約）	6（火） 20（火）	10 時～16 時	伊万里市役所 予約は NPO 法人「それいゆ」へ（☎ 0952-37-0250） ※受付時間月～金 10 時～17 時（祝日を除く）
視覚障害児（者） 相談 ※ 22、23 日は休み	月～金	8 時 30 分～ 17 時 15 分	佐賀県立盲学校 （☎ 0952-23-4672）
介護相談	20（火）	10 時～12 時	有田町社協会館
法律相談 （要予約）	20（火）	13 時～16 時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ（☎ 41-1315）
年金相談 （要予約）	14（水）	10 時～15 時	役場 1 階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ（☎ 0954-23-0121）
働き方・社会保 険に関する相談	21（水）	10 時～16 時	婦人の家 講習室 ※要予約 商工観光課 ☎ 46・2500

予定が変更する場合がありますのでまずは電話でご相談ください。

納付のお知らせ

詳しくは▶税務課 ☎ 46-2736

▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日（曜）
固定資産税	第 2 期納期限 口座振替日	8/2（月） 26（月）
国民健康保険税	第 2 期納期限 口座振替日	8/2（月） 26（月）
介護保険料	第 1 期納期限 口座振替日	8/2（月） 26（月）
後期高齢者医療 保険料	第 1 期納期限 口座振替日	8/2（月） 26（月）

予防接種（個別）

▼予防接種名	▼対象者・備考
ロタウイルス	初回接種は 14 週 6 日まで
B 型肝炎ワクチン	生後 2 力月～1 歳未満
ヒブ	生後 2 力月～5 歳未満
小児肺炎球菌	生後 2 力月～5 歳未満
四種混合（百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ）	生後 3 力月～7 歳 6 力月未満
BCG	1 歳未満
MR（麻しん・風しん）1 期	1 歳～2 歳未満
水痘（水ぼうそう）	1 歳～3 歳未満
MR（麻しん・風しん）2 期	平成 27 年 4 月 2 日～ 平成 28 年 4 月 1 日生まれ
日本脳炎 1 期	3 歳～7 歳 6 力月未満
日本脳炎 2 期	9 歳～13 歳未満
2 種混合（ジフテリア・破傷風）	小学 6 年生
成人用肺炎球菌	令和 4 年 3 月 31 日までに、65 歳・70 歳・ 75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる方で過去に接種したことがない方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。

また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

イベント

▼行事名	▼日（曜）	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月～金	9 時～16 時	多世代交流センター 「ゆいたん」
子育て支援セン ター「ちろりん」	月～金	9 時～16 時	多世代交流センター 「ゆいたん」
マイナンバーカー ド休日受取窓口	11（日） 25（日）	9 時～12 時	住民環境課
マイナンバーカー ド延長受取窓口	毎週木曜日	17 時 30 分～ 19 時 30 分	住民環境課
リサイクルデー	18（日） 9 時～11 時		泉山防災広場、外尾山防災広場、立部 リサイクルステーション、有田町リサ イクルプラザ
献血	26（月）	9 時 30 分～15 時 30 分	役場町民ロビー
有田夏祭り納涼花火大会	中止		炎の博記念堂

休日歯科医

▼日（曜）	▼休日歯科医	▼電話番号
4（日）	森田歯科医院（伊万里市山代町）	☎ 28-3044
11（日）	高瀬歯科医院（伊万里市二里町）	☎ 22-5828
18（日）	山口歯科医院（下本）	☎ 46-5470
22（木）	松尾歯科医院（伊万里市南波多町）	☎ 24-3071
23（金）	やまの歯科医院（立部）	☎ 46-4788
25（日）	よしなが歯科医院（伊万里市二里町）	☎ 23-6962

休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター（伊万里市立花町） ☎ 23-9910

情報ステーション

危険物取扱者の保安講習

有田消防署

危険物施設において危険物の取り扱いに従事する危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。

会場・日程▼

・武雄市文化会館9月1日、27日
・伊万里市民センター9月10日

時間▼13時30分～16時30分
(受付13時～13時30分)

受付期間▼

7月15日(木)～8月6日(金)
・郵送の場合は、8月6日の消印があるもので有効

・持参の場合は、土日を除く9時～17時まで

送付先▼佐賀県危険物安全協会

※受講申請書は、各消防署および各分署にあります。

詳しくは▼有田消防署

消防3課 ☎42・2671

県民スポーツ大会(ゴルフ)

予選会開催

有田町グラウンド・ゴルフ協会事務局

10月16日に玄海町で行われる第74回県民スポーツ大会(ゴルフ)の有田町代表選手予選会を行います。有田町グラウンド・ゴルフ協会員以外は事前申し込みが必要です。

日時▼8月3日(火)

8時受付 9時開始

予備日▼8月6日(金)

場所▼有田町中央運動公園

申込締切日▼7月31日(土)

申込先▼有田町グラウンド・ゴルフ協会事務局(藤田)

☎090・2392・7440

金婚式を迎えるご夫婦へ

有田町社会福祉協議会

金婚式を迎えるご夫婦へ、社会福祉協議会から記念品を贈ります。該当されるご夫婦は、社会福祉協議会までお申し込みください。

該当者▼昭和46年1月1日から12月31日までに婚姻した夫婦

申込期限▼7月26日(月)

申込先▼有田町社会福祉協議会

☎41・1315

あなたの大切な遺言書を預かります

佐賀地方法律局

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管することで、紛失、改ざんなどを防ぎ、ご自身の意思を実現することができます。

なお、全ての手続きには予約が必要です。詳しい内容は、佐賀地方法律局ホームページまたは電話でご確認ください。

詳しくは▼佐賀地方法律局伊万里支局

☎23・2492

司法書士の日 無料法律相談

佐賀県司法書士会

県内の司法書士事務所でも無料法律相談を行います。

日時▼8月3日 10時～17時

場所▼県内各司法書士事務所

※直接県内の各司法書士事務所にご予約ください。

相談内容▼登記・相続・遺言・会社設立・成年後見・クレジット

トサラ金に関する事・簡易裁判

所訴訟代理など

詳しくは▼佐賀県司法書士会

☎0952・29・0626

不動産の売却は住まいプラス

初めての方にも分かりやすいよう丁寧にご説明いたします。
査定・相談だけでもお気軽にお問い合わせください。もちろん秘密厳守いたします。

急いでいる

将来的に

比較したい

相続

マンション 土地
戸建て アパート

物件情報満載!
ホームページ
全面リニューアル



相談&査定
無料です。



福岡・佐賀・長崎流通ネットワーク

ダイア不動産株式会社

☎0120-316-783

〒848-0041 伊万里市新天町666(伊万里駅前) TEL 0955-23-2626



【有料広告】

退職金を計画的に準備できるのは中退共制度

中退共

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

内容▼掛け金の一部を国が助成

・掛け金は全額非課税で手数料も不要

・外部積立型で管理が簡単

・パートタイマーや家族従業員も加入できます

※制度概要や加入方法などは「中退共」ホームページ

(<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>)をご確認ください。

詳しくは▼独立行政法人勤労者

退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎03・6907・1234

あなたの健康について一緒に考えてみませんか

佐賀県理学療法士会

「理学療法の日」全国一斉イベントのご案内です。佐賀県理学療法士会では、YouTube講演会をリモートにて開催します。

日時▼7月11日(日)

10時〜「介護予防とブレイル」

11時〜「健康増進と健康寿命」

講師▼岩永隆氏、岩坂智治氏

参加費▼無料

申込方法▼氏名を記入の上、左

記アドレスにメールを送信してください。

※インターネット接続されたパソコン、タブレット、スマートフォンなどが必要です。

申込締切▼7月9日(金)

詳しくは▼公益社団法人佐賀

県理学療法士会

dai-misly7013@vc.people-net.jp (担当見潮)

公共職業訓練10月期受講生募集

ポリテクセンター佐世保

募集科目・定員▼

・CAD・生産サポート科 15人

・溶接施工科 15人

・電気設備技術科 16人

・住環境コーディネート科 16人

受講料▼無料(全訓練期間中)

※テキスト代等は別途自己負担

訓練期間▼

10月5日〜令和4年3月29日

募集期間▼7月20日〜9月1日

選考日▼9月8日

施設見学▼7月27日、8月18日

(見学は随時受付可)

訓練体験▼7月21日、8月25日

※見学および体験のお申し込みは左記にて連絡ください。

申込方法▼最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。

詳しくは▼ポリテクセンター佐世保

☎0956・58・3118

令和3年9月入所生を募集します

ポリテクセンター佐賀

あなたの就職に「職業訓練」を生かしませんか。

オープンキャンパスを毎月、無料で実施していますので、お気軽にご参加ください。

募集科目▼

・CAD/NCオペレーション科

・溶接技術科

・住環境CAD科

・電気保全サービス科(企業実習付コース)

募集定員▼各15人

募集期間▼7月28日まで

訓練期間▼9月3日〜令和4年

寄附御礼

伊万里市農業協同組合 様

寄贈いただいた顔認証体温計2台は、庁舎の入り口等に設置させていただきました。

▶(左から)松尾町長、伊万里市農業協同組合代表理事組合長 田代直樹さん



2月28日まで

受講料▼無料(全訓練期間中)

※テキスト代等は別途自己負担

応募資格▼新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示などの受講斡旋を受けることが可能な方。

申込方法▼最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。

詳しくは▼ポリテクセンター佐賀

☎0952・26・9516

お客さまの安心と感動のために

新型コロナウイルス感染予防対策の御葬儀

毎日相談会・見学会 実施中

10:00~16:00

24時間
365日

☎0955-42-5523

有田町南原甲1113-11

[有料広告]

自衛官を募集します
自衛隊佐賀地方協力本部

陸・海・空自衛隊それぞれに
多様な職種があり、そこで一人
ひとりの実力が発揮できます。
また、職種により各種資格免許
も取得可能です。採用時期は、
職種によって異なります。

■一般曹候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼

7月1日(木)～9月6日(月)

1次試験日▼9月18日(土)

■自衛官候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼年間を通じて随時行
つています。

1次試験日▼

受付時にお知らせします。

■航空学生(航空・海上)

受験資格▼

高卒(見込み含む)

以上21歳未満(航空)または23

歳未満(海上)の方

受付期間▼

7月1日(木)～9月9日(木)

1次試験日▼9月20日(月・祝)

■防衛大学校学生

受験資格▼高卒(見込み含む)
以上21歳未満の方

受付期間▼

7月1日(木)～10月27日(水)

1次試験日▼

11月6日(土)・7日(日)

■防衛医科大学校医学科学生

受験資格▼高卒(見込み含む)

以上21歳未満の方

受付期間▼

7月1日(木)～10月13日(水)

1次試験日▼

10月23日(土)

■防衛医科大学校看護学科学生

受験資格▼高卒(見込み含む)

以上21歳未満の方

受付期間▼

7月1日(木)～10月6日(水)

1次試験日▼10月16日(土)

■陸上自衛隊高等工科学校生徒

受験資格▼中卒(見込み含む)

以上17歳未満の男子の方

受付期間▼11月1日(月)～

令和4年1月14日(金)

1次試験日▼令和4年1月22日

(土)または23日(日)

詳しくは▼自衛隊佐賀地方協力

本部 武雄地域事務所

☎ 0954・23・8304

http://www.mod.go.jp/

pco/saga/

採用後の待遇

■一般曹候補生

入隊時▶2士(陸・海・空)

給 与▶179,200円

※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■自衛官候補生

入隊時▶自衛官候補生

給 与▶入隊後3カ月間は142,100円

入隊3カ月後▶2士(陸・海・空)

給 与▶179,200円 ※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■航空学生

海自・空自のみ(陸自にはありません)の配属です。

給 与▶179,200円

※別に航空手当あり。

※期末・勤勉手当(年2回)あり。

■防衛大学校学生

入学金、授業料は徴収されません。

手 当▶117,000円

※期末手当(年2回)あり。

■防衛医科大学校医学科学生

入学金、授業料は徴収されません。

手 当▶117,000円

※期末手当(年2回)あり。

■防衛医科大学校看護学科学生

入学金、授業料は徴収されません。

手 当▶117,000円

※期末手当(年2回)あり。

※給与などは変更される場合があります。
※採用時の給与は、学歴・職種により異なります。



弁護士法人 みどり法律事務所
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士

鬼橋 正敏
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332
営業時間: 月～金/9:00～17:00 定休日: 土・日・祝日

※5月16日から6月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう（敬称略）

氏 名	保護者	地 区
樗木 美音（みお）	竜治・育美	中 樽
井守 琥大朗（こたろう）	大介・文香	稗古場
馬場 碧真（あおま）	祐彰・梓	大 野
友永 碧翔（あおと）	武剛・沙織	戸 杓
杉江 瞬（しゅん）	典彦・有希	上 本
青木 勇稀斗（ゆきと）	勇樹・たまみ	山 本
森 城二（じょうじ）	清貴・菜摘	立 部
中村 杏菜（あんな）	博行・黎菜	広 瀬

おくやみ（敬称略）

氏 名	年 齢	地 区
池田 沙智代	8 1	泉 山
宮本 和子	5 0	蔵 宿
山口 忠次	9 2	蔵 宿
松尾 良枝	8 3	大木宿
黒川 太志	2 9	立 部
松永 正幸	9 3	広瀬山
佐藤 ユキエ	9 3	上山谷
山下 正人	5 9	下山谷
山本 富子	8 6	下山谷

人の動き 令和3年6月1日現在

人 口	19,354 人	(－7 人)	3 区	1,112 人	9 区	874 人	15 区	569 人
男 性	9,013 人	(－3 人)	4 区	1,713 人	10 区	1,017 人	16 区	841 人
女 性	10,341 人	(－4 人)	5 区	1,743 人	11 区	1,375 人	施 設	195 人
世帯数	7,847 世帯	(0 世帯)	6 区	1,852 人	12 区	956 人	※かつて内は前月比です。	
1 区	591 人		7 区	943 人	13 区	998 人	※「施設」は町内4施設	
2 区	944 人		8 区	2,082 人	14 区	1,549 人	に入所している方の合	
							計です。	

古川学習研究会（古川塾）

開塾1995（平成7）年

- 小学生 国語・算数・中学英語準備
 中学生 国語・英語・数学・理科・社会
 公立高・高専受験対策
 高校生 数学・物理・化学
 大学、専門学校受験対策

有田町立部乙2177 TEL0955-46-2110
 MR西有田駅そば (自宅☎0956-30-8029)

【有料広告】

フラワーアレンジしてみませんか

日付 7/7 (水)、7/21 (水)
 (8月以降は第1、3水曜日)
 10:00～12:00

場所 焔の博記念堂 会議室

内容 生花アレンジ（毎月1～2回）
 プリザーブドフラワー（毎月1回）

佐賀市フラワーアレンジ（原田）090-1365-1806

※3日前までに要申込

【有料広告】

寄附御礼

ありた株式会社 様〔立部〕

寄付金は、曲川小学校の教育振興に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

▶（左から）松尾町長、ありた株式会社
 代表取締役 池田憲正さん、栗山教育長



KUMON

くもんしき まがりかわきょうしつ
公文式 曲川教室

有田町黒川丙627-20（曲川小学校から徒歩3分）

☎090-7162-7577

指導者 林 企予子

★教室の詳しい情報がご覧頂けます⇒



0・1・2歳の親子のためのKUMON

Bgbby Kumon

夏の無料
体験学習

7月1日(木)
～8月31日(火)

*感染症拡大防止のため完全予約制

【有料広告】

7月生まれお誕生日おめでとう



ち ち いわ あい な
千々岩 逢夏 ちゃん 2歳

(下山谷)

令和元年7月1日 生まれ

お誕生日おめでとう！みんなを笑顔にしてくれるお姉ちゃん♪これからも妹と仲良く大きくなってね♡



あやしろ うた
綾城 詠 ちゃん 1歳

(上本)

令和2年7月4日 生まれ

お誕生日おめでとう♡いつもニコニコの笑顔の詠ちゃん♡元気にすくすく育ってね♪



まえ だ とおり
前田 透利 くん 1歳

(下本)

令和2年7月8日 生まれ

1歳おめでとう！ずっと健康でいれますように☆



さとう すず
佐藤 鈴 ちゃん 2歳

(赤坂)

令和元年7月9日 生まれ

お喋り大好きでいつもみんなを笑顔にしてくれる鈴ちゃん☆色々な事に興味を持って元気いっぱい大きくなってね☆



まつ お りく
松尾 凜空 くん 2歳

(上内野)

令和元年7月14日 生まれ

2才の誕生日おめでとう♡お姉ちゃん2人に負けないよう、強くたくましく育ってね！



お誕生日おめでとう☆8月生まれ出演者大募集！

対 象 者 … 8月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
申 込 方 法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。

申 込 締 切 日 … 7月12日(月)

あ て 先 … 〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場

総務課「お誕生日おめでとう」係

Eメール soumu@town.arita.lg.jp

※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。



宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



【有料広告】

チャイルドハート 西有田にじいろ

可能性を引き出す、感覚統合の遊び

チャイルドハートの療育では、子供たちの「発達の課題」や「つまずき」を「遊び」と「学習」そして「ライフスキルトレーニング」で取り除く、本来のなりたい姿に近づく支援を行います。

※ご利用には障がい児通所受給者証が必要です。



ココロ・カラダ・頭を使う療育により

一緒に!という
協力心
を育みます

やってみよう!という
挑戦心
を育みます

できた!という
達成感
を育みます

ご見学・ご体験随時実施中
※事前にご予約をお願いいたします。

有田町下山谷333-2
TEL0955-25-8380



【有料広告】

新型コロナワクチン接種についてお知らせします

◎ワクチン接種スケジュールについて

現在予定しているワクチン接種スケジュールは、下記の通りです。

ワクチン接種のご予約は、ご自身の予約受付開始日を守っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

このお知らせの内容は、
6月24日時点のものです。
状況の変化等により変更になる
可能性があります。

区 分	接種券発送日	接種受付開始日
① 町内診療所の医療従事者	—	—
② 75 歳以上	4 月 12 日	4 月 19 日
③ 70 ～ 74 歳	5 月 12 日	5 月 17 日
④ 65 ～ 69 歳	5 月 20 日	6 月 1 日
⑤ 基礎疾患患者、高齢者・障害者施設等従事者	6 月 15 日	6 月 21 日
⑥ 60 ～ 64 歳、高齢者在宅サービス従事者、保育従事者	6 月 15 日	6 月 23 日
⑦ 55 ～ 59 歳	6 月 15 日	7 月 1 日
⑧ 50 ～ 54 歳	6 月 15 日	⑨ 7 月 5 日
⑨ 40 ～ 49 歳	6 月 28 日	7 月 12 日
⑩ 30 ～ 39 歳	6 月 28 日	HP 等でお知らせします
⑪ 12 ～ 29 歳	7 月 5 日	HP 等でお知らせします

⑨ 接種券の同封チラシでは受付開始日を 7 月 12 日としておりましたが、1 週間早めました。

◎ワクチン代替接種協力者（※ 第 2 グループ）を募集します

現在、個別接種を行っている有田町内医療機関および集団接種を行っている伊万里有田共立病院・有田町福祉保健センターにおいて、ワクチンの廃棄を回避するため、49 歳以下の方を対象に、キャンセル者に代わってワクチンを接種いただく方を募集します。

※第 1 グループは、保育士や学校の先生などです。

1. 対象者（次の 2 つの条件を満たす方）

① 16 歳以上 49 歳以下の方で、1 回目の接種を受けていない方

※ ご自身の予約受付開始日が来た場合は、予約をして、接種されても構いません。

② 当日にキャンセル者等が発生した場合に、有田町役場から連絡を受ければ、指定される時間に各医療機関等へ接種を受けに行くことができる人（2 回目の接種は、3 週間後の同じ時間に同じ場所で受けていただきます。）

※ 当日、どうしても都合がつかない場合は、断られても構いません。

2. 受付開始日 7 月 15 日（木）午前 9 時から ※ 上限 200 人

3. 接種予定日 上記受付開始日以降

4. 申し込み方法 協力者登録申請書を健康福祉課へ提出（様式は、別に全戸配布しています。）
（郵送、FAX 可。電話でも受け付けします。）

5. ご理解いただきたい事

あくまでもキャンセル対応であり、キャンセルがどの程度出るかは不明です。このため早期の接種とはならない場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

6. 申し込み・問い合わせ先

健康福祉課 ワクチン接種担当 ☎ 43・5065 FAX 43・2301

（〒 844-0027 有田町南原甲 664-4 有田町福祉保健センター内）